

ひきこもり支援にかかる支援マニュアルの策定に向けた調査研究事業

有限責任監査法人トーマツ（報告書 A 4 版 全134頁）

事業目的

現在、わが国では、ひきこもり状態にある方やその家族への支援について、基礎自治体（市区町村）による支援体制の構築が進められている。一方、支援現場や関係者の指針とされているものとしては、平成22年にまとめられた「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン（厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業）」があるが、これは、思春期のひきこもりをもたらす精神科疾患の実態把握と精神医学的治療・援助システムの構築に関する研究として策定され、主に精神保健・医療・福祉・教育等の専門機関向けの内容となっている。策定から既に10年以上が経過する中、内閣府の調査の推計によれば中高年齢層のひきこもり状態にある方が若年層のひきこもり状態にある方の数を上回る結果となり、8050世帯といった複雑化・複合化した課題を抱える世帯が顕在化した。また、NPO法人といった多様な支援主体の参画など、ひきこもり相談の提供状況も大きく変化している。そこで、現状の課題等を踏まえた、基礎自治体で支援に関わる職員や委託先の相談機関、居場所職員等が拠り所とすべき新たな指針が必要な状況がある。

本調査研究事業（以下「本事業」という。）では、ひきこもり状態にある本人や家族に寄り添う相談支援が各地でおこなわれることを目指し、都道府県・指定都市・その他市区町村における多様なひきこもり支援事例を集約し、対応する職員等の心構え、知識、対応方法等として望ましい姿を検討した上で、その内容を項目として整理し、マニュアル(仮称) 骨子として作成する。

事業概要

本事業においては、①検討委員会及び作業部会の設置・運営、②情報収集（文献調査）、③アンケート調査（自治体悉皆調査）、④マニュアル（仮称）骨子案の作成、⑤マニュアル(仮称)骨子案を用いた自治体への意見照会、⑥マニュアル（仮称）骨子の完成・報告書の作成といった6つの活動を行った。以下、番号順に活動を説明する。

① 検討委員会及び作業部会の設置・運営

調査研究の客観性を確保しつつ、支援の現場に資する成果物を作成するために、ひきこもり支援に知見のある学識経験者、医師、専門家、実践者、当事者及び家族団体等からなる「検討委員会」、ならびに、自治体職員(ひきこもり支援を委託しているNPO法人や社会福祉協議会等を含む)等からなる「作業部会」を設置・運営した。検討委員会は計4回開催し、ひきこもり支援担当者を対象としたアンケート調査の調査項目や集計結果、マニュアル（仮称）の目次案、マニュアル（仮称）に関する自治体への意見照会結果等について議論・検討を行った。作業部会は計3回開催し、ひきこもり支援担当者を対象としたアンケート調査の結果や支援事例、方法等について議論・検討を行った。

② 情報収集（文献調査）

本事業の活動において参照することを目的とし、ひきこもり地域支援センターを中心として、全国でどのようなマニュアル等ガイドが活用されているかについて、インターネット上で得られる情報から確認した。101所のひきこもり地域支援センターを対象として調査した結果、大半（88件）がウェブサイトにおいてマニュアル等のガイドを公開していないことが明らかになった。

③ アンケート調査（自治体悉皆調査）

ひきこもり支援対象者の多様な状態像を把握・整理してマニュアル骨子検討時の参考とするために、各地で行われているひきこもり支援についてのアンケート調査を実施した。調査では①対象機関で実施する支援の概要、②これまでに対象機関において対応したひきこもり支援事例、③現在活用しているひきこもり支援マニュアル等について尋ねた。対象は①都道府県ひきこもり地域支援センター（54所）、②政令指定都市ひきこもり地域支援センター（24所）、③市区町村ひきこもり地域支援センター（18所）、④③を除く基礎自治体ひきこもり支援部門（1,703所）の計1,799所である。調査の結果、834件（回収率46.4%）の回答を得た。

④ マニュアル（仮称）骨子案の作成

本事業において実施したアンケート調査（自治体悉皆調査）の結果をもとにして作業部会で議論を行いマニュアル（仮称）骨子案を作成し、さらに、検討委員会にてその内容の確認・検討を行った。

⑤ マニュアル（仮称）骨子案を用いた自治体への意見照会

マニュアル（仮称）骨子案について、ひきこもり支援を実施する全自治体の意見を反映することにより現場での実践に資する成果物にすることを目的として、自治体への意見照会を実施した。照会ではマニュアル（仮称）骨子案の名称や追加してほしいキーワード、記載内容等を尋ねた。対象は全国の自治体（都道府県及び市区町村）である。なお、回答は、広くひきこもり相談窓口や、ひきこもり関連施策担当課に対して求めた。照会実施の結果、369件の回答を得た。

⑥ マニュアル（仮称）骨子の完成・報告書の作成

自治体への意見照会の結果を踏まえて検討委員会での検討を行い、マニュアル（仮称）の骨子を完成させた。また、上記の①～⑤の活動の結果をまとめ、報告書を作成した。

調査研究の過程

① 検討委員会及び作業部会の設置・運営

検討委員会を計4回開催し、ひきこもり支援担当者を対象としたアンケート調査の調査項目や集計結果、マニュアル（仮称）の目次案、マニュアル（仮称）に関する自治体への意見照会結果等について議論・検討を行った。また、作業部会を計3回開催し、ひきこもり支援担当者を対象としたアンケート調査の結果や支援事例、方法等について議論・検討を行った。検討委員会および作業部会の開催日程・各回の議事を以下に掲載する。

検討委員会

<第1回検討委員会>

➤ 日程：2023年8月7日（月）18:00～20:30（ハイブリッド会議形式）

➤ 議題：

- ・ 開催挨拶・委員紹介
- ・ 事業内容（目的、活動内容、スケジュール等）について
- ・ アンケート調査（自治体悉皆調査）について
- ・ 作業部会について
- ・ 次回検討委員会の日程・議事について

<第2回検討委員会>

➤ 日程：2023年12月14日（月）18:00～20:20（オンライン会議形式）

➤ 議題：

- ・ アンケート調査結果の報告
- ・ 作業部会に関する報告

- ・ マニュアル(仮称)の骨子について
- ・ 次回検討委員会の日程・議事について

<第3回検討委員会>

- 日程：2024年1月25日(木) 19:00～21:20 (オンライン会議形式)
- 議題：
 - ・ マニュアル(仮称)目次案について
 - ・ 自治体への意見照会について
 - ・ 次回検討委員会の日程・議事について

<第4回検討委員会>

- 日程：2024年3月14日(木) 10:00～12:00 (オンライン会議形式)
- 議題：
 - ・ マニュアル(仮称)目次案について
 - ・ 自治体への意見照会について
 - ・ 次回検討委員会の日程・議事について

作業部会

<第1回作業部会>

- 日程：(Aグループ) 2023年10月25日(水) 10:00～12:00 (オンライン会議形式)
(Bグループ) 2023年10月27日(金) 16:00～18:00 (オンライン会議形式)
- 議題：
 - ・ 開催挨拶・参加メンバー紹介
 - ・ 本事業及び作業部会について(目的、作業内容)
 - ・ アンケート調査(自治体悉皆調査)について
 - ・ 支援事例についてのディスカッション
 - ・ 今後の予定について

<第2回作業部会>

- 日程：(Aグループ) 2023年11月20日(月) 10:00～11:00 (オンライン会議形式)
(Bグループ) 2023年11月20日(月) 14:00～15:00 (オンライン会議形式)
- 議題：
 - ・ 参加メンバー紹介
 - ・ 第1回作業部会の主な議論の振り返り
 - ・ 支援事例についてのディスカッション

<第3回作業部会>

- 日程：2024年1月15日(月) 10:00～12:00 (オンライン会議形式)
- 議題：
 - ・ 参加メンバー紹介
 - ・ マニュアル(仮称)の目次案の内容について
 - ・ 今後の予定について

② 情報収集(文献調査)

<目的>

本事業の活動において参照することを目的とし、ひきこもり地域支援センターを中心として、全国でどのようなマニュアル等指針が活用されているかについて、インターネット上で得られる情報から確認し

た。

<対象>

対象を2つ設けた。つまり、①厚生労働省ホームページ「『ひきこもり地域支援センター』の設置状況リスト（令和5年3月31日現在）」に記載されたひきこもり地域支援センター101所（サテライトや支所も含む）と、②広く、基礎自治体におけるひきこもり相談窓口である。

<調査方法>

まずは、ひきこもり地域支援センターそれぞれのホームページを確認し、同ホームページ上で公開されているマニュアル等の指針の有無を確認した。次いで、広く基礎自治体のひきこもり相談窓口におけるマニュアル等の指針の策定・公開状況について、「ひきこもり支援、マニュアル、指針、手引き」といったキーワードを用いてインターネット検索を行い、情報収集を実施した。

<調査結果>

101所のひきこもり地域支援センターについて、マニュアル等のガイドの公開がない所が88件、独自のマニュアル等指針を活用・公開している所が11件、既存のガイドライン（「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン（厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業）」）を活用・公開している所が2件確認された。

③ アンケート調査（自治体悉皆調査）

<目的>

ひきこもり支援事例の多様な内容を把握・整理してマニュアル骨子検討時の参考とするために、各地で行われているひきこもり支援事例についてのアンケート調査を実施した。

<調査の実施時期>

2023年8月25日（金）～9月22日（金）

<調査方法>

インターネットによるアンケート調査を実施した。具体的には、対象となるセンター等に対して、①本事業の概要と調査の目的、②調査回答用のインターネット画面URLと二次元バーコード、③調査期間、④問い合わせ先を記した依頼状を郵送し、インターネット上のアンケート調査専用ページにて回答を求めた。

調査では、対象機関で実施する支援の概要等に加え、これまでに対応したひきこもり支援事例について（事例の相談者、支援内容など）、「＜A＞居場所につながったり家族会や当事者会につながった事例」、「＜B＞ボランティアや地域活動、福祉サービスや就労就学につながった事例」、「＜C＞相談が長期にわたって進展しない、本人または家族が希望して支援が終了した事例」、「＜D＞支援が上手くいかなかった、支援者としては不本意ながら中断してしまった等、どうすればよいか困ってしまった事例」といった4つのタイプを提示し、各タイプに該当する事例（主な事例1つ）について回答を求めた。

<調査結果>

調査の結果から、支援事例の主な特徴について、以下の傾向をとらえることができた。

全事例タイプ共通の特徴

- 最初の相談者はひきこもり経験者の家族・親戚が最も多いものの、ひきこもり経験者本人が最初の相談者であった場合も1～4割あり、本人が相談した支援機関のうち多いものは自治体のひきこもり支援担当課、生活困窮者自立支援機関、精神保健福祉センターである。
- おもな支援対象者はひきこもり経験者本人が最も高い割合を占め、次が家族である。ひきこもり経験者本人の性別は男性で、親と同居しているケースが多い。回答機関が実施した支援内容のうち最も割合の高いものは「対面による相談（来所）」であり、支援期間は1年～2年未満である。

事例タイプによる差異

- ひきこもり経験者本人の社会とのかかわりの程度（最初の相談時点）について、「近所のコンビニなどには出かける」あるいは「趣味の用事するときだけ外出する」が上位2位を占め、「自室からは出るが、家からは出ない」が続くという結果は事例タイプを問わず共通ではあるものの、タイプA・

BとタイプC・Dとで比較した場合、3位の「自室からは出るが、家からは出ない」の割合はタイプC・Dのほうが高い。また、ひきこもり経験者本人の年齢はタイプA・BよりもタイプC・Dのほうがやや高く、ひきこもりの期間（最初の相談時点）もタイプC・DのほうがタイプA・Bよりもやや長い傾向がある。

- ・ 支援において対応に困った場面について、タイプA・Bでは「特に困難はなかった」の回答が最多である一方、タイプC・Dでは「本人と会ったり話したりすることができない」、「本人とのコミュニケーション（情報伝達や意思の疎通等）が困難である」といったコミュニケーション上の問題や、「支援を一定期間続けたが変化が見られない・変化が見えにくい」、「支援が中断する」といった支援の継続困難性に関する問題が多く挙げられた。

支援における対応困難な点

- ・ 調査では各タイプの事例に関して、回答者が支援において対応が困難だと感じたところについて具体的な記述を求めた。調査終了後、得られた記述内容を分類するにあたり、それぞれの記述内容を端的に表す名前（コード）を付し、その後、類似したコード同士をひとつのカテゴリーにまとめた。結果として、タイプAからDまで、以下の9つのカテゴリーが生成され、支援における対応の困難さは、ひきこもり経験者本人やその家族への対応に加え、制度上の課題からも生じており、これらによって支援者が葛藤を抱えながら支援を行っていることが見出された。

- ① 本人とのコミュニケーションにおける難しさ
- ② 本人の意志を反映した支援の難しさ（意向確認・アセスメントに関する難しさ）
- ③ 本人の意志を反映した支援の難しさ（支援の実行に関する難しさ）
- ④ 家族とのコミュニケーションにおける難しさ
- ⑤ 家族の意志を反映した支援の難しさ（意向確認・アセスメントに関する難しさ）
- ⑥ 家族の意志を反映した支援の難しさ（支援の実行に関する難しさ）
- ⑦ 家族間の力学にかかわる課題
- ⑧ 支援制度上の課題
- ⑨ 支援者が抱える葛藤

④ マニュアル（仮称）骨子案の作成

<目的>

より現場の実態に則したマニュアル（仮称）骨子を作成することを目指し、当事業において実施したアンケート調査（自治体悉皆調査）の結果等をもとにしてマニュアル（仮称）骨子案を作成することとした。

<方法>

本事業において実施したアンケート調査（自治体悉皆調査）の結果を用いて作業部会で議論を行いマニュアル（仮称）骨子案を作成した。さらに、検討委員会にてその内容の確認・検討を行った。

<検討過程>

作業部会での2回の議論を経て事務局が骨子案（初稿）を作成し、その後、検討委員会における初稿についての議論を踏まえて第2稿を作成した。第2稿の内容は作業部会において確認・検討され、この結果を踏まえて事務局で第3稿を作成し、検討委員会において第3稿の内容が確認・検討された。検討委員会での第3稿に関する議論をもとに、事務局にて自治体の意見照会用の資料として取りまとめを行った。各会議における、マニュアル（仮称）骨子案に係る論点を以下に示す。

第1回作業部会及び第2回作業部会における主な論点

- ・ 関係機関や地域とのつなぎ方／つながり方、支援メニューへのつなぎ方
- ・ 支援者の葛藤や支援者をエンパワーする仕組みの必要性
- ・ 相談と支援の違い
- ・ 支援対象者の年代による差異
- ・ 家族と本人との考え方における不一致への対応
- ・ 居場所とは（支援内容、形態）
- ・ 当事者の希望に沿った支援の考え方

- 支援のゴールの考え方
- 就労にかかる支援の提供、就労先の開拓、就労支援（就労準備含む）の提供
- 困難ケースとは何か、「困難」「うまくいかない」ということの考え方
- 支援者としてのあるべき姿勢

第2回検討委員会における主な論点

- 支援の価値や倫理を書き込む意義
- 価値と価値観の違い
- ひきこもり支援における対象者の考え方
- 家族相談・家族支援の視点
- 支援対象者の年齢
- 対象者の話を聞くことの大切さ
- 社会の側の課題や問題という考え方
- マニュアル（仮称）における各章の書き分け（第2章までは抽象度が高い、第3章以降は具体的な現場で支援の内容）
- 支援者側の広報や情報発信の大切さ
- 成果や結果を求めすぎることのないようにすること

第3回作業部会における主な論点

- 他機関との連携
- 重層的支援
- 家族や本人以外からの相談への対応
- ひきこもりは自己責任ではないという考え方
- 支援者支援
- 困り感を解消することのみならず、望むことを応援する
- 支援はQoL（生活の質）の向上
- 本人のニーズが明確な場合とそうでない場合、SOSが発せられない場合
- 家族をサポートする価値観や考え方
- 家族にだけ負担を抱えさせることがないよう、世帯に関わる多様な部署で世帯を支える
- そうせざるを得ずひきこもる方への支援のあり方
- 支援の入り口、入り口としての保護者・家族相談
- セルフチェックの視点
- ケースのモニタリング
- インテークのポイント
- 緊急度判断
- 行政を超えたやりとり
- 困難事例ではなく支援停滞事例

第3回検討委員会における主な論点

- 対象者の中に支援者を含める（明記する）ことについて
- 支援の手前について
- 支援を必要としている状況の判断について（誰が判断するのか）
- 地域社会へのアプローチ
- ひきこもりという状態は特別ではないということの説明の仕方
- 居場所の運営
- 医療について
- 支援対象者の選択肢を耕していくこと
- （事例を取り上げる際）いわゆる成功事例の羅列にならないよう留意
- （事例を取り上げる際）成功したのか失敗したのか不明確なケース

⑤ マニュアル(仮称)骨子案を用いた自治体への意見照会

<目的>

パイロット版のマニュアル（仮称）目次案について、ひきこもり支援を実施する全自治体の意見を反映することで、より現場での実践に資する成果物にすることを目的として照会を実施した。

<方法>

厚生労働省から調査対象に対して「パイロット版のマニュアル（仮称）目次案」をメール等にて送付した上で、意見の回収については、事務局にてMicrosoft Forms を用いたインターネット回答ページを設置し、対象機関に対して回答ページに意見を入力してもらうよう依頼した。

<期間>

2024年2月5日（月）～2月21日（水）

<調査結果>

おもな照会結果は下記のとおりである。

- ・ 名称案に関する回答数は230件（62.3%）であり（「現状のままでよい」、「十分と考える」といった回答も含む）、名称案に「マニュアル」と付くものが113件、付かないものが65件であったが、「マニュアル」という語に対する懸念も挙げられ、「ガイドブック」「ハンドブック」「サポートブック」といった「マニュアル」に代わる語の提案があった。
- ・ 意見照会で得たキーワードおよび記載内容の分類にあたっては、まず、キーワードまたは記載内容を端的に表す名称（小カテゴリー）をつけ、その後、類似の小カテゴリーをまとめて大カテゴリーとした。結果として、①ひきこもり支援、②社会的背景、③当事者の背景、④家族、⑤表現等に関する要望から成る5つの大カテゴリーが生成された。キーワード、記載内容ともに①ひきこもり支援に該当する記載が最も多く、また多様であり、ひきこもりのとらえ方、当事者主体の支援、具体的な支援手法、機関間連携、支援者支援などが回答として挙げられた。

⑥ マニュアル（仮称）骨子の完成・報告書の作成

自治体への意見照会の結果を踏まえて検討委員会での検討を行い、マニュアル（仮称）の骨子を完成させた。上述したような「マニュアル」という語に対する懸念等もふまえ、名称は「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～」とした。ハンドブックの内容には、本事業のアンケート調査、意見照会の結果および検討委員会、作業部会における議論を踏まえ、ひきこもり支援の対象者、支援における価値や倫理、支援のポイント、事例でみる支援のポイントを記載することとした。

また、上記の①～⑤の活動の結果をまとめ、報告書を作成した。

事業結果

1. 当事業を通じて作成したマニュアル（仮称）の骨子について

マニュアル（仮称）骨子案の検討は、まずはアンケート調査（自治体悉皆調査）を行い、全国各地にあるひきこもり相談窓口で行なわれている支援事例を収集して支援の状況別に整理した。次に、整理した結果について、ひきこもり支援を行う自治体職員からなる作業部会にて実際の現場の状況をふまえながら議論して理解を深め、重要な観点を把握しながらマニュアル（仮称）の骨子案に落とし込んだ。その後、複数回にわたる検討委員会や作業部会において骨子案の内容の検討を重ね、自治体への意見照会の結果もふまえて、本事業におけるマニュアル（仮称）の骨子を完成させた。

（1）名称について

名称については、当初、基礎自治体で支援に関わる職員や委託先の相談機関、居場所職員等の拠り所となるような指針となるものをわかりやすくとりまとめることを意図して、「マニュアル（仮称）」としていた。しかし、「マニュアル」という名称からは、「支援マニュアル」という言葉が、ひきこもり状態にある本人への支援や関わり方を、まるで型にはめてマニュアル通りに支援されるといった印象や、支援に対する危惧がある、といった懸念が感じられた。

自治体への意見照会の結果では、回答者の半数以上から「マニュアル」という名称がよいという趣旨の意見があり、やはりわかりやすさを重視する意見が多く寄せられた。しかし、その一方で、元々の案が「マニュアル（仮称）」となっていたため、それを追認する形でそういった意見が増えたことも考えられた。これらのことをふまえて考察や検討を重ねた結果、別の名称を検討することとした。その結果、名称は下記とした。

「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～」

（２）目次について

ひきこもり支援ハンドブックの目次は、下記のような内容とした。

項目	作成方針
1. はじめに	（１）作成の背景、（２）ひきこもり支援の現状と課題、（３）ひきこもり支援の目指す姿、（４）ハンドブックの目的、活用方法、（５）ハンドブックの読者などを記載。
2. ひきこもり支援の対象者	「ひきこもりの定義」という形式ではなく、「ひきこもり支援における対象者」について、どのような方が想定されるのかを説明。なお、対象者の中には、関係する機関や連携先といった「支援者」も含むこととした。
3. 支援における価値や倫理	当事者及び家族に寄り添う相談支援を実施するための指針とするため、支援における価値やその価値を根拠とした倫理、支援者として求められる姿勢等について記載。
4. 支援のポイント	一般的なひきこもり支援の流れを説明したのち、アンケート調査結果をもとにして作成した支援の類型ごとに、支援者の理解を深めるための解説や対応におけるポイントを記載（※いずれも、ひきこもり経験者本人と家族の両側面から、分けてとらえる）。また、支援者のエンパワメントにつながるような切り口で支援や対応について説明するパートも加えることとする。支援対象者がおかれている状況やニーズは多様であること、また、その支援のゴールも多様であることなども示す。
5. 事例でみる支援のポイント	代表的な支援ケースを題材として取り上げ、「2. 支援における価値や倫理」や「3. 支援のポイント」において示した事項について、事例における実際の応用方法を示す。なお、事例は年齢層等も含め幅広く複数事例の掲載を想定。

（３）「ひきこもり支援の対象者」のパートでの記載内容について

ひきこもり支援の対象者については、以下のような内容とした。

ひきこもり支援における対象者は、様々な生きづらさを抱えている人とする。

- ・社会的に孤立し、孤独を感じている状態
- ・何らかの生きづらさを抱え、家族を含む他者との交流が限定的（希薄）な状態
- ・生活上の困難を感じている状態
- ・支援を必要とする状態

にある、本人やその家族（世帯）とする。

上記になった状態の期間は問わない。

さらに、ひきこもり支援を行うにあたり、関係する機関や連携先なども支援の対象とする。

※支援を必要とする状態とは、ひきこもり状態にある本人やその家族が支援を求めている場合を指す。しかし、自ら支援を求める声を発することが出来ない場合もあり、支援者として潜在的なニーズがあることに留意しながら地域や関係機関と連携し、対象者との対話を通じて確認していくことが必要となる。

※ひきこもり状態にある本人やその家族が、自ら社会との関係を拒絶し、ひきこもり状態にある場合は、訪問や声かけを通じて関わりを持つことも求められるが、それ自体は侵襲性が高いものであることを理解し、状況を見極めて対応することが求められる。

（４）「支援における価値や倫理」のパートでの記載内容について

支援における価値や倫理については、以下のような内容とした。

（１）支援において大切にしたい拠り所

〈価値〉

- ①人間観
- ②社会観
- ③関係的存在
- ④支援観

〈倫理〉

（２）支援者として求められる姿勢

（３）支援にあたっての留意点

２．今後のさらなる検討で材料となるアイデア

「支援のポイント」と「事例でみる支援のポイント」の章に関しては、今年度は詳細な検討は行わなかったが、当事業のアンケート調査や作業部会、検討委員会、自治体への意見照会から出されたアイデアについて整理してとりまとめることとなった。

（１）「支援のポイント」のパートでの検討材料

支援のポイントのパートでは、一般的なひきこもり支援の流れを説明したのち、アンケート調査結果をもとにして作成した支援の類型ごとに、支援者の理解を深めるための解説や対応におけるポイントを記載することを想定した。

（２）「事例でみる支援のポイント」のパートでの検討材料

事例でみる支援のポイントでは、代表的な支援ケースを題材として取り上げ、「２．支援における価値や倫理」や「３．支援のポイント」において示した事項について、事例における実際の応用方法を示すこととした。

今後、ハンドブックの作成にあたっては、支援者にとってわかりやすく、実践に役立つものとなるよう、本事業において支援の現場や有識者の意見から得たアイデアを活用することが望まれる。

事業実施機関

有限責任監査法人トーマツ

〒100-8360 東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング

TEL : (03)6213-1660